

第 73 回全国植樹祭

基本構想

(案)



平成 31 年用国土緑化運動・育樹運動ポスター岩手県コンクール

中学校の部 最優秀賞

北上市立江釣子中学校 1 年 藤田若葉さん作

令和元年 月

第 73 回全国植樹祭 岩手県準備委員会

目 次

第1章 はじめに	
1 基本構想策定の趣旨	1
2 全国植樹祭とは	1
3 岩手県における全国植樹祭の開催状況	2
第2章 開催方針	
1 開催理念	3
2 開催テーマ	4
3 シンボルマーク	4
4 開催ポスター原画	5
5 開催会場	5
6 開催規模	5
7 開催時期	5
8 企業協賛等	6
第3章 式典行事	
1 基本的な考え方	7
2 式典演出	7
3 式典運営	7
第4章 植樹行事	
1 基本的な考え方	8
2 お手植え・お手播き	8
3 記念植樹	8
第5章 会場整備等	
1 基本的な考え方	9
2 会場整備	9
3 交通・宿泊等	9
第6章 記念事業等	
1 基本的な考え方	11
2 記念事業	11
3 関連事業	11
4 広報活動	11
第7章 運営方針等	
1 基本的な考え方	12
2 実施組織	12
3 開催準備スケジュール	12
《参考資料》	13

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

岩手県では、県土の保全、水源の涵養、木材等の生産など多くの恩恵を森林から受けており、先人が森林との密接なかかわり合いの中で森林を適切に保全・造成してきた長い歴史があります。

No. 1 県土の約8割を占める本県の森林は、県の木である南部アカマツをはじめスギやカラマツ等の針葉樹のほか、木炭やしいたけ原木にも利用されるナラ等の広葉樹といった多様な樹種で構成されているのが大きな特徴です。

現在、その森林が戦後造林された人工林を中心に本格的な利用期を迎え、県内では集成材工場及び木材加工施設、製紙工場や木質バイオマス発電施設等で需要量が増加するなど、森林・林業をめぐる情勢は大きな転換期を迎え、「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源の循環利用を進め、適切な森林整備を通じて地球温暖化の防止及び循環型社会の形成に寄与することが重要となっています。

また、県では、森林の有する公益的機能の維持増進を図り、良好な森林環境を次世代に引き継いでいくため、平成18年度に「いわての森林づくり県民税」を創設し、県民の理解と協力の下に、森林環境保全に係る施策を展開してきました。

平成29年6月には、林業・木材産業団体による「岩手県森林再生機構」が設立され、民間主導による再造林支援も始まるなど、関係機関が一丸となって、森林・林業・木材産業の振興に取り組んでいるところです。

No. 2 こうした中、令和4年に、第73回全国植樹祭が本県で開催されることが内定しました。

本県における全国植樹祭の開催は、昭和49年以来48年ぶり、2回目の開催となり、本県の豊かな森林環境を次の世代に引き継ぐ契機になるとともに、森林の公益的機能に対する県民理解の促進や、林業の持続的で健全な発展を図る機運の醸成につながるものです。

また、平成23年3月の東日本大震災津波で大きな被害を受けた本県にとって、全国植樹祭の開催は、国内外からの支援に対する感謝の気持ちとともに、震災から復興する姿を伝える絶好の機会になるものと考えています。

この基本構想は、第73回全国植樹祭を通じて、このような開催効果を最大限に発揮し、岩手県ならではの特色ある有意義な植樹祭となるよう、開催理念や開催内容等の基本的な事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により行う国土緑化運動の中心的行事です。

昭和25年に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されてい

ます。これまでの全国植樹祭では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

3 岩手県における全国植樹祭の開催状況

昭和49年5月19日、昭和天皇・皇后両陛下の御臨席を賜り、岩手郡松尾村（現八幡平市）の岩手県民の森において、第25回全国植樹祭を「自然と産業が調和する豊かな緑の創造」をテーマとして開催しました。

この植樹祭では、両陛下は南部アカマツをお手植えになるとともに、県内外からの1万6千人の参加者により約8ヘクタールの広大な原野に約2万4千本の南部アカマツ、オオヤマザクラほか4種類の広葉樹を植栽しました。

No. 1

また、お手播き行事は、植樹祭の翌日に開催され、江刺市（現奥州市）の林木育種場（現県立緑化センター）を会場に、天皇陛下が南部アカマツ、皇后陛下が南部キリの種子をお手播きされました。



式典会場（岩手県民の森：旧松尾村）



No. 1

天皇陛下のおことば



天皇陛下お手播き
（南部アカマツ）



皇后陛下お手播き
（南部キリ）

第2章 開催方針

1 開催理念

【開催理念】

- (1) 県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用を推進します。
- (2) 森林の恩恵を県内外にアピールし、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。
- (3) 世代を越え県を越え全国の皆さんが参加できる植樹祭にします。
- (4) 感謝の気持ちを込めて東日本大震災津波からの復旧・復興の姿を国内外へ発信します。

「開催理念」は、第1章「基本構想策定の趣旨」と以下に記述する岩手県の森林・林業の状況や歴史・文化の背景等を踏まえ、林業の持続的で健全な発展や森林の多面的機能に対する理解醸成を図るとともに、震災復興に向けた姿を国内外へ発信しようとするものです。

この植樹祭がレガシーとなるよう、豊かな森林を次の世代に引き継ぎ、森との繋がりを再認識していく契機としていきます。

本州北部に位置する岩手県は、本州一の森林面積を有し、スギ、アカマツ、カラマツ、広葉樹がバランスよく生育し、全国有数の森林県となっています。

秋田県との県境には奥羽山脈が南北に走り、これと平行して東部には北上高地が広がり、この二つの山系の間を北上川が南流し、その流域の肥沃な平野は広大な稲作地帯となっています。

沿岸部は約700kmに及ぶ海岸線を有し、三海流が複雑に交錯しており、森の養分が川を流れて海に注ぐことで、良好な漁場を形成し、古くから世界三大漁場の一つ「三陸漁場」として知られています。

森林からの清らかな流れは、生活用水や田畑を潤す農業用水に活用され、豊かな漁場を育むとともに、ものづくり産業を支える工業用水にも広く利用されるなど、県民生活の向上や産業の振興に寄与してきました。

No. 3

No. 1

また、県の木に指定されている南部アカマツは、幹が通直で、年輪やキメが細かく、材色が優美で、全国の神社・仏閣等で広く利用されるとともに、平泉の文化遺産の構成資産である毛越寺や日本百景の一つに数えられる猊鼻溪などでは、美しい景観を構成しています。

明治日本の産業革命遺産である橋野鉄鉱山の高炉燃料として利用されていた木炭は、今でも日本一の生産量を誇り、全国各地に移出され、現在は、アウトドア志向の中、レジャー用の燃料としても好評を博しています。

県北地域で盛んに生産されている生漆は、国内生産量の7割を占め、国宝や重要文化財の修復や浄法寺塗をはじめとする全国各地の漆器産地で利用されており、我が国の伝統文化を支えています。

このほか、家庭用燃料として評価が高まってきた薪を供給したり、山菜・きのこなどの恵み

No. 5

No. 6

No. 7

をもたらします。

また、ブナやミズナラに代表される落葉広葉樹（冷温帯林）が四季折々の彩り豊かな景観を創り出し、県民の暮らしに潤いと安らぎを与えるとともに、観光産業や健康、教育の分野で森林空間が利用され、森林サービス産業として位置づける動きが出てきています。

No. 8

本県の森林と私たちの暮らしを振り返ると、恵まれた森林環境との関わり合いを通じて、衣食住を満たし、集落を守り、文化を築き、薪やバイオマスを利用した新しい産業が住民生活の安全・安心に役立つなど、自然と調和した生活が引き継がれてきました。

No. 9

現在、戦後造成されてきた人工林資源が本格的な利用期を迎え、県内の集成材工場などの木材加工施設や製紙工場、更には木質バイオマス発電施設等の稼働により木材需要が増加し、伐採から造林、保育といった森林の循環利用を進め、持続可能な林業の展開を図ることが求められており、県、市町村、林業関係団体及び森林所有者等が連携して森林づくりに取り組んでいます。

一方、平成 23 年 3 月に発生した「東日本大震災津波」から 8 年が経過した現在、交流を力に、多様な主体の連携と県民みんなの参画により、被災者一人ひとりの復興を成し遂げ、より良い復興につなげられるよう取組を進め、復旧・復興の姿を全国へ発信する必要があります。

2 開催テーマ

第 73 回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「開催テーマ」を公募により選定します。

3 シンボルマーク

第 73 回全国植樹祭の開催機運を高めるため、国民体育大会やラグビーワールドカップ 2019™ のマスコットとして使用され知名度の高い本県の PR キャラクター「わんこきょうだい」の使用を基本とし、合わせて植樹祭のロゴマークをデザインします。



4 開催ポスター原画

第73回全国植樹祭機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高生等から募集し選定します。

5 開催会場

(1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き行事を実施します。また、各種の展示PR等を行うおもてなし広場を隣接地に設定し、参加者を歓迎します。

【式典会場開催候補地】

○○○○（○○市（町）○○○ ○○○番地）

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場を、式典会場内又は式典会場隣接地に設置を検討します。

※ 植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR会場

より多くの県民の皆様が開催理念を共有していただき、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場を県内に設定することを検討します。

※ サテライト会場やPR会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場（屋内施設）において式典行事を実施します。

※ 荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

6 開催規模

第73回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフ等を含め、6,000人程度の規模で開催します。ただし荒天時は規模を縮小します。

7 開催時期

No. 2

第73回全国植樹祭は、令和4年春季に開催します。

8 企業協賛等

第73回全国植樹祭の趣旨に賛同をいただける企業等から協賛を仰ぎ、開催内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第3章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本として実施します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 若い世代、高齢者、障がいのある方等、できる限り多くの皆様や大会に賛同いただいた企業、団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とし、詳細については「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
 - ア プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
 - イ 岩手県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。
- (2) 式典
 - ア 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
 - イ 開催理念や大会テーマをわかりやすく表現するものとします。
- (3) エピローグ
 - ア エピローグは参加者を歓送し、今後につながるメッセージを発信する内容とします。

3 式典運営

式典運営は、次の事項を基本とし、岩手県らしさを感じていただける運営を行います。

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性や快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- (3) 危機管理については、責任者を明確にし、迅速な初期対応ができるようマニュアル等を作成し、研修を行います。
※ 危機管理は、「基本計画」を策定する中で検討します。

第4章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本として実施します。植栽樹種等の具体的な内容については、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 県民の皆さんとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、若い世代等できる限り多くの県民の皆さんに参加していただけるよう配慮します。
- (3) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものをを使用することを基本とします。また、苗木のスクールスティ等により、苗木づくりの段階から児童や企業、団体の皆さんに参加していただきます。

2 お手植え・お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植え、お手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった郷土樹種で、県民の皆さんに親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第73回全国植樹祭の開催を記念し、県土に育む豊かな森林づくりのシンボルとして大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、岩手県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。

3 記念植樹

県内外からの参加者が、1人1本以上の記念植樹をしていただきます。

具体的な植樹会場、森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定等の詳細については、「基本計画」を策定する中で検討します。

1 基本的な考え方

会場整備等については次の事項を基本とし、「基本計画」を策定する中で具体的な内容等を検討します。

- (1) 会場整備については、できる限り自然環境に負荷を与えないよう、また経費削減を図ることを基本に整備します。
- (2) 会場に設置する仮設構造物等には、県産木材をできる限り使用するとともに、再生資源の活用など環境負荷の少ない会場整備に努めます。

2 会場整備

(1) 式典会場

会場レイアウトや建築物等については、周辺の景観との調和を図ることはもとより、安全性や機能性を考慮し、全ての参加者が安心して快適に参加できるよう配慮します。

(2) 植樹会場

現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

(3) 駐車場、おもてなし広場

ア 駐車場は、会場内または会場の近隣に確保します。

イ 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、いわての森林づくり活動や観光・県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

暴風雨等の荒天により、式典会場での行事が困難となった場合は、屋内施設を利用し対応します。

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

ア 式典前日、宿泊参加者（主に県外招待者）は、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会（仮称）が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。

イ 式典当日は、宿泊参加者は宿泊施設から、県内招待者等の当日参加者は県内各地に指定する集合地から、原則として第73回全国植樹祭岩手県実行委員会（仮称）が手配

する大型バス等により式典会場等へ移動することとします。

ウ 宿泊施設等の収容人数、宿泊料金、道路交通情報、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。

エ 参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等について、関係者で綿密な打ち合わせを行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

ア 各会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、万全な警備体制を構築します。

イ 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆様と協力しながら、美化に努め、参加者を歓迎します。

ウ 式典終了後、県外招待者のみなさんには岩手県の森林・林業・木材産業や自然、文化、歴史に対する理解を深めていただけるような視察ルートを設定し、観光の振興を図ります。



県産材を活用したお野立て所
(第 69 回全国植樹祭〔福島県〕)

写真：福島県提供



植樹会場
(第 69 回全国植樹祭〔福島県〕)

写真：福島県提供

第6章 記念事業等

1 基本的な考え方

第73回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民の皆さんに広く啓発するため、記念事業等を実施します。

なお、事業等の具体的な内容については、今後、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会（仮称）等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や地域緑化・植樹イベント及び県民参加運動（苗木のスクール・ホームステイ等の支援）
- (2) 記念誌及び映像記録の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として開催される「全国林業後継者大会※」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事等を実施します。その実施会場は、主催団体と連携を取りながら設定します。

※「全国林業後継者大会」：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）

主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

後援：林野庁、一般社団法人 全国林業改良普及協会等

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について、広く普及・浸透を図るために、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会（仮称）等が実施します。

- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等の多様な媒体を活用
- (2) 開催テーマ、開催ポスター原画、シンボルマークの活用
- (3) 第73回全国植樹祭専用ホームページの開設
- (4) 広報誌の発行

第7章 運営方針等

1 基本的な考え方

全国からの参加者を岩手県らしいおもてなしでお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO、ボランティア団体などの協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

2 実施組織

第73回全国植樹祭の開催に向けて、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会（仮称）や実行本部等を設置します。

- (1) 第73回全国植樹祭 岩手県実行委員会〔仮称〕（令和元年度設置予定）

【構成】会長：知事、委員：県内主要機関・団体の代表者等

【目的】基本計画、実施計画の策定等の総合的な企画・準備

- (2) 第73回全国植樹祭 岩手県実行本部〔仮称〕（令和3年度設置予定）

【構成】会長：知事、本部員：県職員、開催市町村職員、関係機関職員、その他関係者等

【目的】全国植樹祭の円滑な運営の実施

No. 2

3 開催準備スケジュール

	平成29年度 (開催5年前)	平成30年度 (開催4年前)	令和元年度 (開催3年前)	令和2年度 (開催2年前)	令和3年度 (開催前年)	令和4年度 (開催年)
主要な動き <small>〔国土緑化推進機構における事務手続き等〕</small>	■招致表明	■開催申出 ■開催県 内定	■「基本構想」策定 ■開催県 決定 ■会場決定	■「基本計画」決定	<div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">プライベート</div> ■開催日決定 ■「実施計画」決定	第73回 全国植樹祭開催
大会実施 組織体制		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">準備委員会</div>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">実行委員会</div>		<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">実施本部</div>	
各種計画の 検討・策定		<div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">基本構想</div> <small>〔開催理念や開催内容等の基本的事項〕</small>	<div style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">基本計画</div> <small>〔式典演出等構想、会場整備等計画、植樹・広報等計画〕</small>		<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">実施計画</div> <small>〔式典演出等計画、宿泊・輸送等計画、大会運営等計画〕</small>	

《参考資料》第73回全国植樹祭 岩手県準備委員会 委員名簿

第73回全国植樹祭 岩手県準備委員会 委員

(敬称略)

所属・団体名	役職	氏名	備考
富士大学	学長	岡田 秀二	委員長
岩手大学	教授	山本 信次	
公益社団法人岩手県緑化推進委員会	理事長	本田 敏秋	副委員長
岩手県森林・林業会議	理事長	中崎 和久	
岩手県森林組合連合会	代表理事会長	中崎 和久	
岩手県山林種苗協同組合	理事長	大森 茂男	
岩手県木材産業協同組合	理事長	日當 和孝	
公益財団法人岩手県林業労働対策基金	理事長	小笠原 寛	
岩手県木材青壮年協議会	会長	上田 康広	
岩手県林業研究グループ	会長	齋藤 眞琴	
岩手県農業協同組合中央会	会長	久保 憲雄	
岩手県漁業協同組合連合会	代表理事会長	大井 誠治	
岩手県内水面漁業協同組合連合会	代表理事会長	佐藤 由也	
岩手県商工会議所連合会	会長	谷村 邦久	
岩手県商工会連合会	会長	高橋 富一	
公益財団法人岩手県観光協会	理事長	谷村 邦久	
岩手県森林審議会	委員	川村 冬子	
いわての森林づくり県民税事業評価委員会	委員	若生 和江	
岩手県市長会	会長	谷藤 裕明	
岩手県町村会	会長	山本 賢一	
農林水産部	部長	上田 幹也	副委員長
警察本部	本部長	島村 英	
合計		20名	



お問い合わせ先

岩手県 農林水産部 森林整備課
電話 : 019-629-5790
E-mail : AF0011@pref.iwate.jp